

## 1 化学物質及び会社情報

製品名 : 07935-00050 クボタスポットカラー 耐熱シルバー  
会社名 : セラミックコート株式会社  
住所 : 東京都千代田区内神田1-4-2 大手町ポイントビル  
担当部門 : 研究室  
電話番号 : 046-298-5170 ファックス番号 : 046-298-5172  
e-mail アドレス : tainetsu@spcoat.co.jp

## 2 危険有害性の要約

(GHS分類)

可燃性/引火性エアゾール	: 区分 2
急性毒性 経口	: 区分外
経皮	: 区分外
吸入(ガス)	: 分類できない
(蒸気)	: 区分 4
(粉塵・ミスト)	: 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分 2
眼損傷性・刺激性	: 区分 2
呼吸器感受性	: 分類できない
皮膚感受性	: 区分外
生殖細胞変異原性	: 区分外
発がん性	: 区分外
生殖毒性	: 区分 1
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	: 区分 1 臓器(中枢神経系)の障害 : 区分 3
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	: 区分 1 長期ないし反復暴露による(中枢神経、肝、腎、肺)の障害
吸引性呼吸器有害性	: 区分外
水生環境有害性(急性)	: 区分 2
水生環境有害性(慢性)	: 区分 2
オゾン層への有害性	: 分類できない

(GHSラベル要素)

「絵表示、注意喚起語」



危険



「危険有害性情報」

可燃性/引火性エアゾール  
皮膚刺激  
強い眼への刺激  
生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
臓器の障害  
長期にわたるまたは反復暴露による臓器の障害  
水生生物に毒性  
長期的影響により水生生物に毒性

「注意書き」

(予防策)

- ・ 容器を密閉しておくこと
- ・ 熱、不花、裸火、高温体のような着火からとおざけること。禁煙。
- ・ 防爆型の電気機器、換気装置、照明器具、工具を使用すること。
- ・ 保護手袋、保護めがね、保護マスクを着用すること。
- ・ 火災時は炭酸ガス消火器、泡消火器及び粉末消火器を使用すること。
- ・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。・環境への放出は避けること。
- ・ 取扱時には飲食や喫煙はしないこと。

(応急処置)

- ・ 吸引した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときには、医師に連絡すること。
- ・ 皮膚等に付着した場合: 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
- ・ 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・ 漏出した場合 : 漏出物を回収すること。

(保管)

- ・ 涼しく換気の良い冷暗所で保管すること。子供の手の届かない所に保管すること。

(廃棄)

- ・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

### 3 組成・成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : 耐熱塗料  
 成分、含有量及びCAS.No.

成分名	含有量	CAS.No.	PRTR情報(政令No.)	MSDS 通知物質
ミネラルスピリット	1 ~ 5	64742-88-7 64742-95-6 8052-41-3		551
トルエン	25 ~ 35	108-88-3	1種指定 300	407
ジアセトンアルコール	1 ~ 5	123-42-2		202
タルク(アスベストなし)	~	14807-96-6		
アルミニウム粉	5 ~ 10	7429-90-5		
シリコーン樹脂	~			
ジメチルエーテル	35 ~ 45	115-10-6		

### 4 応急処置

吸入した場合

- ・ 蒸気、ガスなどを吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い場合には医師に連絡すること。
- ・ 蒸気、ガスなどを大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にすること。
- ・ 呼吸が不規則か止まっている場合には人工呼吸を行うこと。 ・ 直ちに医師の手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・ 汚染された衣類を取り除くこと。
- ・ 大量の水及び石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。  
この時溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・ 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受けること。

眼に入った場合

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。  
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- ・ まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・ 直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

- ・ 誤って飲み込んだ場合には安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

### 5 火災時の措置

使用可能消火剤

- ・ 炭酸ガス消火器
- ・ 泡消火器

消火方法

- ・ 適切な保護具(耐熱性着衣)を使用すること。
- ・ 可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
- ・ 指定の消火剤を使用すること。
- ・ 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却すること。
- ・ 消火活動は風上より行うこと。

## 6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・ 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・ 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

- ・ 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- ・ 漏出物は密閉できる容器に回収し安全な場所に移す。
- ・ 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置する。
- ・ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
- ・ 大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。

## 7 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意

- ・ 換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓する。
- ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・ 作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・ 工具は火花防止型の物を使用する。
- ・ 使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
- ・ 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり眼に入らぬよう保護具を着用する。
- ・ 取り扱い後は手や顔等をよく洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・ 密閉された場所での作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。

保管上の注意

- ・ 日光の直射を避ける。通風の良いところに保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・ 盗難防止のために施錠保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。

## 8 暴露防止及び人に対する保護措置

許容濃度、管理濃度（職業的暴露限界値、生物学的限界値）

成分名	管理濃度	許容濃度
ミネラルスピリット	- ppm	100 ppm
トルエン	50 ppm	20 ppm
ジアセトンアルコール	ppm	50 ppm
タルク(アスベストなし)	ppm	mg/m <sup>3</sup>
アルミニウム粉		mg/m <sup>3</sup>
ジメチルエーテル	ppm	ppm
		mg/m <sup>3</sup>

設備対策

- ・ 取り扱い設備には防爆型を使用する。 ・ 排気装置を付けて蒸気が滞留しないようにする。
- ・ 液体の輸送、汲み取り、攪拌の装置についてはアースをとるように設備すること。
- ・ 取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれなような設備とすること。
- ・ 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用するなど業者が直接暴露されない設備とするか、もしくは局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。
- ・ タンク内部等の密閉場所で作業する場合には密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

呼吸器の保護具

- ・ 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ・ 密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

- ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護具

- ・ 取り扱いには保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・ 取り扱い場合には、皮膚を直接さらさない様な衣類をつけること。化学薬品が浸透しないような材質であることが望ましい。

その他

- ・ 静電塗装を行う場合には、帯電防止服、静電靴を着用する。

9 物理的及び化学的性質

- ・ 状態 : 液体
- ・ 色 : 銀
- ・ 臭い : 溶剤臭
- ・ 比重 : 0.8
- ・ 沸点 : -25℃～111℃
- ・ 引火点 : 噴射剤 -41℃  
塗料液 6.5℃
- ・ 爆発範囲 : 1.1%～27%
- ・ 蒸気圧 : 3800mm/Hg(20℃)
- ・ 発火点 : 240℃以上
- ・ 可燃性 : あり
- ・ 溶解度 : 不溶
- ・ PH : 該当せず
- ・ その他 : 特になし

10 安定性及び反応性

安定性 : 常温付近では危険な反応はしない

11 有害性情報

成分の健康有害性情報(危険有害物質を対象)

成分名	急性毒性			
	経口	経皮	吸入(蒸気)	吸入(粉塵・ミスト)
ミネラルスピリット	区分外	分類できない	分類できない	分類できない
トルエン	区分外	区分外	区分4	分類できない
ジアセトンアルコール	区分外	区分外	分類できない	分類できない
ジメチルエーテル	分類できない	分類できない	分類対象外	分類対象外
タルク(アスベストなし)				
アルミニウム粉	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

  

成分名	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性
ミネラルスピリット	区分2	区分外	分類できない	区分外
トルエン	区分2	区分2B	分類できない	区分外
ジアセトンアルコール	区分2	区分2A	分類できない	分類できない
ジメチルエーテル	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
タルク(アスベストなし)				
アルミニウム粉	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

  

成分名	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性
ミネラルスピリット	区分外	分類できない	区分外
トルエン	区分外	区分外	区分1A
ジアセトンアルコール	分類できない	分類できない	区分2
ジメチルエーテル	分類できない	分類できない	分類できない
タルク(アスベストなし)			
アルミニウム粉	分類できない	分類できない	分類できない

  

成分名	特定標的臓器(単回)	特定標的臓器(反復)	吸引性呼吸器
ミネラルスピリット	区分3	区分2	区分1
トルエン	区分1 区分3	区分1	区分1
ジアセトンアルコール	区分2 区分3	分類できない	分類できない
ジメチルエーテル	区分3	分類できない	分類できない
タルク(アスベストなし)			
アルミニウム粉	分類できない	区分1	分類できない

## 12 環境影響情報

- ・生態毒性 : 情報なし
- ・残留性・分解性 : 情報なし
- ・生体蓄積性 : 情報なし
- ・土壌中の移動性 : 情報なし
- ・成分の水生環境有害性情報(環境有害物質を対象)

成分名	水生環境有害性(急性)	水生環境有害性(慢性)	オゾン層への有害性
ミネラルスピリット	区分1	区分1	分類できない
トルエン	区分2	区分外	分類できない
ジアセトンアルコール	区分外	区分外	分類できない
ジメチルエーテル	区分外	区分外	分類できない
タルク(アスベストなし)			
アルミニウム粉	分類できない	区分4	分類できない

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いには注意すること。  
特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

## 13 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- ・廃塗料、容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理すること。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか委託すること。
- ・廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却すること。
- ・又は焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理すること。
- ・特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理すること。
- ・中身を使い切ってから廃棄する。廃棄はガスを完全に抜いたあと行うこと(噴射音がなくなるまで)。
- ・塗料及びガスが出なくなるまで使い切ったあとでも、そのまま火中に入れると破裂する可能性がある。

### 汚染容器および包装

- ・空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。
- ・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。

## 14 輸送上の注意

- ・取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・容器に漏れのない事を確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ対策を確実にすること。

### 国内規則

- ・国連番号 : 1950
- ・指針番号 : 126
- ・陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- ・海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。
- ・航空輸送 : 現在のエアゾール製品は航空法で輸送できないものになっているため注意すること。

## 15 適用法令

- ・消防法 : 危険物第四類第一石油類
- ・労働安全衛生法 : 危険物(引火性の物)  
有規則(第二種有機溶剤含有物)
- ・高圧ガス取締法 : 適用除外項目対象 液化ガス、可燃性ガス
- ・船舶安全法 : 危険物(高圧ガス)

## 16 その他の情報

参考文献 ・ MSDS用物質データベース

・ GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック【混合物(塗料用)】日本塗料工業会

本データシートは、作成時又は改定時において、製品およびその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取り扱い情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。また本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり保証値ではありません。

本製品を当社が認めた以外の物と混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件下で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。